



上島町

議会だより

No. 30

2013年 3 月

編集 上島町議会広報編集委員会

発行 上島町議会

〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削210番地 TEL 0897-77-2500



生名保育所 1 日体験入学（2月8日（金）生名小学校にて）

主な内容

- 一般質問 2～6 P
- 議会の傍聴 6 P
- 議会の活動 6 P

12月定例議会

一般質問

12月20日に開催されました第4回定例会においては、6名の議員が一般質問を行いました。質問内容と答弁の要旨は次のとおりです。

(掲載の順序は質問順で、記事の内容は基本的には質問議員が編集しています。)

原 博彦議員

旧岩城総合支所跡の駐車場について

質問 旧庁舎の取り壊し完了日と跡地利用の駐車場整備の経緯について尋ねます。

答弁 (村上総務部長)

解体工事の完了は平成23年12月28日です。月極駐車場として整

備すると看板掲示にて住民周知をしていました。

文化センター解体撤去工事において大型重機搬入搬出及び取壊し建築材の搬出道路として使用、また隣接地を借りるため事業所の車及び資材置場並びに施行業者の大型重機の一時駐車施設として現在まで使用、駐車場整備は年度内に行います。

質問 取り壊し前には月極めの駐車場という説明はなかった。重機駐車は契約書の中に入っているのか。

答弁 (村上総務課長)

支所の駐車場は港務所横に工事発注済みで、文化センター前の駐車場には、今後知新館の建設予定があるため、旧庁舎跡地を有料駐車場として計画をしております。重機駐車の際は設計書に入っていないが、町と業者間の話で実施しました。

ポンプ庫移転後の利用について

質問 商工会の一階にあるポンプ庫は移転後、どのように利用されるのか。

答弁 (宮川消防長)

商工会からは以前からポンプ庫部分の利活用の要望を聞いており、消防ポンプ庫が消防施設としての役目を終えた時点で総務課に移管し、商工会と十分協議の上で活用することとしています。

質問 知新館建設予定がある今、そこにある第1分団のポンプ庫の移転も検討されるのか、災害発生の際、対応しやすい防火水槽のある商工会1階のポンプ庫の管理を第3分団から第1分団に移すべきでは。

答弁 (宮川消防長)

第1分団のポンプ庫の移転は、今後具体的なになった時点で検討することとしています。



濱田高嘉議員

上島町CATVの自主放送番組の制作・運用等について

質問 CATV11チャンネルの自主放送番組に関して、視聴者のニーズが多様化し、これまでCATV放送番組審議会や多くの視聴者から貴重な意見・要望等がなされて来ましたが、整備された機能を十分発揮し、視聴者が望む自主放送番組の企画制作・運用等にどのように反映し、より良い番組制作に取り組んでいくのか。

答弁 (村上総務部長)

自主放送番組の制作については、CATV放送番組審議会や視聴者の方々のご意見を参考に、また、住民アンケートも実施しながら、視聴者のニーズに沿った番組作りに取り組んで来ました。さらに、職員の資質向上のため、研修にも参加し

てスキルアップを目指し、より良い番組作りを行っていききたいと思っています。

質問 答弁内容と実態とは違う、番組審議会は、23年度は2回しか、平成24年度に至っては、あと3ヶ月で年度が終わるのに1回も開催されず、また、平成22年2月に町民有志が集まり「どうすれば11チャンネルの自主番組が面白くなるのか」をテーマに話し合い、6項目の提案と要望が示され、これらをまとめた要望書が区長連合会会長名で放送番組審議会宛てに提出されたが、2年10ヶ月経過しても要望書に対する返事がなく、さらに上島町が誕生して9年目になるが、一回もアンケート調査は実施されておられません。

答弁 (赤尾広報情報課長)

24年度は確かに審議会が開催されていませんので、年度内に開催を検討します。また、区長会連合会から頂いた要望書への返答がな

されてない事については、誠に申し訳ありません。早急に回答をしたいと思っております。アンケート実施についても、やる方向で検討していききたいと思っています。

質問 11月4日にあつた町長選挙と町議員選挙のテレビ生中継放送に関して、町長選の開票はせとうち交流館で午後9時から逐一開票の推移がわかる生中継放送で行われ10時19分に開票作業が終了し、その後同一会場で弓削の町議選の開票が行われ、開票結果が判明したのが11時19分です。そこで質問ですが、確かに開票後の結果だけは画面に出ましたが、弓削の町議選を町長選挙と同様にテレビ生中継が出来たのに拘らず、なぜ生中継放送を行わなかったのか。

答弁 (赤尾広報情報課長)

機材及び職員数から物理的に無理でしたので、今回は町長選だけをテレビ生中継放送

を行いました。また、町議選は生名地区と弓削地区であったが、弓削地区での放送は可能でしたが、弓削地区だけを生中継すると公平性に欠け、そう言ったことも踏まえて放送をしていません。

質問 放送機材のことや職員の配置等を見れば、弓削と生名の2ヶ所を同時に生中継を要求しているのではありません。端的に言うて弓削の町議選と町長選の開票所が同一のせとうち交流館であり、町長選が生中継放送されたあと、機材も人員もそのままテレビカメラの角度を少し横に振りさえすれば放映可能だったのに、町議選の開票を生中継すると生名に対して公平性に欠けるとの答弁ですが、放映して何が問題になるのか、公平に取り扱うその気さえあれば、1つの方法として投票締切が午後8時、その後すぐ生名橋を渡り、せとうち交流館に投票箱を運ぶと9

時の開票に十分に間に合い、弓削、生名両方の開票が生中継ができるのではないですか。これが町民のニーズにあった行政サービスではないのか。ケーブルテレビは無料ではないです、町民は毎月1、155円を支払い、また、CATV事業予算は年間1億5千万円以上を費やしている観点からしても、町民のニーズを無視したやり方は、行政特有の偽善的な処し方ではないでしょうか。要は町民のニーズを的確に把握・認識をしていないことが問題であると指摘して質問を終わります。

古崎幸江議員

インフラの点検、修理、改修に関する考え方と計画について

質問 上島町内にあるインフラの点検、修理、改修に関する考え方を教えて下さい。また、

点検、修理、改修の長期的な計画を教えてください。

答弁（村上総務部長）

上島町におけるインフラの点検・修理・改修は、施設等の使用目的により点検計画等異なりますが、上島町のストックマネージメント計画・長寿命化計画により計画的に実施しています。

上島町では施設ごとに、法的点検を含め計画的に点検整備を行い、安全・安心な施設として利用・活用して頂けるように努めています。

質問 資金面はどのように調達するようなお考えでしょうか。

答弁（丸山産業建設部長）

港湾漁港等とそれぞれの所管ごとに補助金等があるので、財源を探しながら点検・修理・改修を行っています。国の補助金が頂けないものは、財政の担当課と協議して順次改修等々をしております。**質問** 例えば、大きく災害があつて急に水道

が破裂したという場合には補助金それどころではないと思うのですが、どのように資金調達されますか？

答弁（丸山産業建設部長）

災害が起きた場合、国が災害の指定をして、災害の別の枠で国の補助金をいただきます。国で災害に指定にならない場合は、町の単独で実際の所補修等々しております。

答弁（上村町長）

激甚災害指定になれば、国や県の方が予算面で適切に対応してくれると思っておりますので、まずは適切に対応してお金の算段はその後にするという対応でいいと思います。

普段の修理等々につきましましては、常に中長期計画に基づいて予算化しています。予期せぬ場合は、単独事業中心に補修等行います。何かあれば国や県や交付金や補助金を活用しようと思ひます。原理原則論として、ものを造る事に関しては、国や県が補助や交付金も

ありますが、メンテナンスは地方自治体がおこなうというのが国の方針です。メンテナンス費用も中長期計画のつとめて行っております。

上島町としての教育に関する方向性について

質問 上島町として島の宝である子供たちへの教育の方向性を教えてください。

答弁（亀山教育長）

弓削高等学校については、小規模な学校ですが、小規模に則した特色のある活動を行っております。教育活動の活性化を図っておりますが、人口の減少、少子化で、生徒数の減少を余儀なくされております。今後は島内外からの入学奨励促進について町を挙げて取り組む必要であると考えております。

弓削商船高等専門学校は、高等教育機関として、実践的技術者の

育成という目的を持った専門学校であります。弓削高等学校からも弓削商船高等専門学校への編入制度もあり、町内で準学士短大卒、更に専攻科に進むと大学卒業士称号が与えられる、素晴らしい教育環境があります。今後は、地域の方はもちろんのことですが、町外にも発信して少しでも多くの学生が集まるよう進めて行きたいと思ひます。

質問 文科省の学習指導要領では、小、中、高に、生きる力をテーマに学習をさせましようと言われています。上島町において生きる力をつけてやるという事を町の教育の方とか、教育委員会の方などのように考えて、行事や指導方法など、先生達への伝達事項をされているのかを教えてください。

答弁（亀山教育長）

具体的に生きる力についてでございますか？

質問 学力面も身体的

にも精神的にも、どのような特色をもった指導をする方向性をこの上島町の教育の上の方が見られているのか一番聞きたいのです。

答弁（亀山教育長）

上島町といたしましては、愛媛県の教育の方針に従いまして、地域に密着した教育を施しております。特に地域が非常に環境に恵まれておりますので、環境を十分に活用し、たくましい体力、そして

教育力につぎましては、個別指導の充実、そして地域の人々と共に学ぶ、地域の人から色々伝統文化、指導を受ける事についても工夫をし、それぞれの学校の特色を活かして実施をしております。非常にたくましい上島町の子供であると認識をしております。

質問

具体的上島町の特徴を活かす方法があるのではないかと、思うのですが、学校との連携などはどのようにされているのでしょうか。

答弁（亀山教育長）

地域の人々に学校行事に参画していただきまして、地域の方と共に伝統文化を学ぶとそういう事をやっております。児童生徒の人数が少なく、個別指導は非常に徹底されております。個別指導によって学力の向上がなされておき、特に小学校においてはよくできていると思います。

答弁（上村町長）

少人数ではありませんが、決して学力や生きる力の部分でも劣っていないと考えております。もう一点全国学力テストにつきましても、私の情報では、上島町の子ども達は優秀であるというふうにお伺いしております。適切な教育運営、教育現場であると私も判断をしております。

害獣（猪） 駆除対策について

松原 彌一 議員

質問

高井神魚島に多数の猪が上陸し、農作物に多くの被害を与えている。さらに魚島の小学校付近にも出没した痕跡あり、児童の登下校の車で送迎をしているのが現状です。駆除対策として、忌避剤の使用や、電気柵防護ネットなど有効といわれ、魚島小学校近くに箱罠を設置したが、効果があつたのか、今後どのような対策をお考えかお伺いします。また、猪は古くから食用となつていますが、上島町の猪料理を観光の売りにもすることも一案でないか、ご見解をお伺いします。

答弁（丸山産業建設部長）

農作物被害対策としては、県の事業の一環として、農地に柵を設置する事業を取り掛かる計画です。魚島の学

校付近に出没する対策としては、早急に学校周囲や通学路に柵を設置する計画です。箱罠の捕獲実績はないが、脅し効果はある。魚島捕獲隊以外の猟友会の銃による捕獲や威嚇作業も計画している。

イノシシ肉の観光利用は、生活研究グループの協力を得て試食会を開催するなど、家庭での利用促進を行い、他のグループや県内外のレストランでの利用や販売促進活動、加工品の開発を積極的に行っています。

南海地震の対応策について

質問

中央防災会議では、東海、東南海、南海の大地震は、明日発生しても不思議ではない。又3地区の地震が同時に発生するだろうと予測しています。震度7の場合、四国の太平洋側、12メートルを超える津波が予想されます。因みに上島町あ

たりも、震度5くらいと言われていました。このため、上島町でも地震津波の被害防止の為に、よりきめ細やかな方策を立案推進する必要があります。例えば魚島地区の避難場所の開発センターや、道福寺境内は適当かどうか、狭い避難道路や斜路、階段路に手すりや街灯が整備されているか再点検や整備が必要だと思いますが、如何でしょうか。避難勧告の周知伝達に最も効果的なのは防災行政無線ですが、場所によって、聞こえないという不満の声をよく聞きます。被害防止対策の充実整備について、ご見解をお伺いします。

答弁（宮川消防長）

避難路の手すりや街灯の整備については、魚島地区の道路は狭隘で急であるため、施設の改善や新設が必要な箇所は、現地を確認し、今後改善していきたい。地震津波の災害時の避難勧告等の周知方法は、住民等に対して

確実に伝わるよう、関係事業者の協力を得ながら、防災行政無線、巡回広報車などを用いた伝達手段の多重化、多様化により住民周知を行うことにしています。平常時から災害に対する備えが必要であり、高台の避難場所への素早い避難行動が基本になります。今後も、住民の生命と安全を守ることを最優先に、防災・減災対策に取り組んで参ります。

平山和昭議員

第2回上島町議会臨時会にて、町長の所信表明について

『平成24年11月14日開催された第2回上島町議会臨時会にて、町長はその所信表明で「魚島地区を除く選挙区の統一」について力を尽くしたいと考えている」「合併後の行政運営において、多くの町民が選挙区制の弊害

を感じている。合併協定書に書かれている、合併後は魚島を除いて一つの選挙区ですという約束は未だに守られていない。本来は議会が自主的に提案すべき条例案なので議員の皆様の実情な対応を願っている」と述べた。そこで以下1〜4の質問をする。」

質問1 「魚島地区を除く選挙区の統一に尽力したい」とは具体的にどういうことか。

答弁（上村町長）

「魚島地区を除く選挙区の統一に力を尽くしたい」と述べたが統一するとは言っていない。議員の身分や権限に関する部分は議員自らが判断する事であり最終決定は議員側にある。

質問2 「多くの町民が感じている」とされる選挙区制の弊害とは具体的にどのようなことか。

答弁（上村町長）
町民の選挙の権利が制限されている。例え

ば生名地区の候補者に弓削地区の有権者は投票出来ない。候補者自体も町全体に目を行き届かすという配慮が希薄になるということで、合併して8年、選挙区中心の考え方から町全体を見据えた思考や活動が必要であることは言うまでもない。

質問3 合併協定書に書かれているとされる「合併後魚島を除く一つの選挙区」とは、どこにその記述があるのか。

答弁（上村町長）

合併協定書に「設置選挙に限り旧町村区域に1選挙区を設ける」とあり、「ただし設置選挙以降の選挙において魚島村の議員1名を確保できる方法については別途考慮する」としている。設置選挙とは、町村合併時の最初の選挙のみを示し、公職選挙法第15条で謳われているように市町村は選挙区を分けることを前提としていない。故に敢えて合併時のみ選挙区を設ける事を謳

ったものである。協定書に沿う方法については魚島地区に選挙区を設ける他は無いと判断をしている。11月の上島町議会議員選挙において、選挙区の統一について訴えた議員もいると聞く。早い時期に議員提案で選挙区変更についての条例案が提出されるものと期待をしている。議員提案がない場合には理事者提案をする準備をしている。

質問4 「本来は議会が提案すべき条例案」と認識されている本件をあえて改選後の初議会ですべてしたのは何故か。

答弁（上村町長）

新しい議会構成になったからであり、今までの議会では選挙区の事はあまり触れられなかったからである。

旨に合わせ矛盾したものととなっている。先般の所信表明は、11月の町長選挙で魚島地区に選挙区を設ける旨の発言をした故ではないのか。

答弁（上村町長）

選挙に際し、魚島に選挙区を設ける発言もアナウンスもしていない。本来議会側が合併協定書に則った対応をとるべきであり、私がやるべき事ではないが、2期連続でそのま

寺下満憲議員

いじめは犯罪である

早急に対策を

とは、断言できない」と申しました。私どもはドクターと事故だと認識の共有をしました。生徒保護者の説明は中学校でされています。

質問 教育長は、いじめを学校が認知していないから皆無であると断言できないと思っている点はどこにありますか。そして、夏休み

に運動会の練習中に頭を強く打ち医師の診断では単なる運動会の練習でバク転の失敗では何箇所も脳内出血はない説明を受けたのに学校は、保護者説明会、生徒に状況説明をしたのか、そして、周りにいた生徒の心のケアをしてきたのかどうか教育委員会、学校に大きく残された問題だと私は思っております。

答弁（亀山教育長）

仲間はずれ、無視、陰口等の関係する児童生徒が9割いる認識の上に立ち、未然防止、早期発見、健全育成を協力に推進していく中、身を持って「はい

住民の声を活かす政策を

質問 町長は選挙を通じて住民の声が伝わってきましたか。選挙中は普段中々聞けない小さな声、直ぐでできる声もあります。

町民は、自分の将来に不安を感じています。医療機関・船・バス、の乗継や尾道航路等の交通体系、生名船舶75才無料化の復活、消費税増税の使用料転嫁への心配、生名港県道の危険度の解消を早くし



て頂きたい。
答弁（上村町長）

選挙期間中で無くても住民の皆様、議会要望、議員個人的要望についてはしっかりと対応しております。この選挙期間中でも、町民の意見を伺い、直ぐに実現できる事案については、すでに対応しております。また日数や財源が必要事案について、協議を始めております。ただ意見が不特定多数の町民に寄与する案件であるのか、個人的見解ではないのか、財源はあるのか、精査する必要がある。あれかこれか緊急性、重要性、のあるものから実施していきたいと考えております。

よ 公共施設を有効にせ

質問 利用度の少ない施設は、使用料の廃止、新しい空き室の有効利用を考えてみてはどうですか。

答弁（山下福祉部長）
本町の公共施設は受



益者負担の原則により条例で使用料を設けています。営利目的や私的な用途に対して使用料を徴収することとして公用又は公益のため利用については使用料を減額あるいは減免できます。各施設が有効利用できるように各担当課で施設利用申請書を十分チェックを適切に対応しています。
質問 私の質問は、利用度の少ない施設の有効利用を考えて欲しい質問でありました。例えば、空き室を利用して文化施設、美術館等、住民の趣味、収集コレクションを展示して来町者に島で1日過ごせる物を提供してみたいかがですか、今後維持管理費等考えて検討して下さい。

上島町交通体系検討協議会議員代表委員は次の4名です。

弓削地区 濱田高嘉 生名地区 寺下満憲
岩城地区 林 廣道 魚島地区 松原彌一

意見書の提出について 次の2件の意見書を関係省庁へ提出いたしました。

意見書第18号	赤潮被害対策に関する意見書
意見書第19号	B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書

議会の傍聴について

議会の傍聴はどなたでもできます。

定例議会は3月・6月・9月・12月に開催され、臨時議会は必要な都度開催されます。

なお、定例会や臨時会の開会日は、決定次第上島町ホームページの議会情報コーナーに掲載しています。（3月1日 全員協議会 3月8日、18日 定例会予定）

《上島町ホームページ <http://www.town.kamijima.ehime.jp>》

議会の活動（前号掲載分以降）

月	日	活動内容	月	日	活動内容
11	7	議員全員協議会	1	3	成人式
	14	臨時会		5	上島町商工会年賀交歓会
	17	上島町文化祭（弓削地区文化祭）		27	上島町消防出初式
12	5	再生可能エネルギー勉強会	2	4	少年式
	13	議員全員協議会		14	議員全員協議会
	20	定例会（～21日）			